

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日） |
| 【会社名】 | トーイン株式会社 |
| 【英訳名】 | TOIN CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県柏市新十余二16番地1 |
| 【電話番号】 | 04(7131)2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長 埴淵 正伯 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県柏市新十余二16番地1 |
| 【電話番号】 | 04(7131)2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長 埴淵 正伯 |
| 【縦覧に供する場所】 | トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第64期 第2四半期累計期間 | 第65期 第2四半期累計期間 | 第64期 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日 | 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 売上高(千円) | 5,398,622 | 5,705,713 | 10,527,933 |
| 経常利益(千円) | 216,350 | 172,405 | 248,540 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 170,661 | 103,580 | 234,969 |
| 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()(千円) | 2,326 | 6,357 | 5,653 |
| 資本金(千円) | 2,244,500 | 2,244,500 | 2,244,500 |
| 発行済株式総数(株) | 6,377,500 | 6,377,500 | 6,377,500 |
| 純資産額(千円) | 8,130,938 | 8,195,712 | 8,185,654 |
| 総資産額(千円) | 15,334,521 | 15,436,383 | 15,018,563 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 30.63 | 18.59 | 42.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | | | |
| 1株当たり配当額(円) | 5.0 | 5.0 | 15.0 |
| 自己資本比率(%) | 53.0 | 53.1 | 54.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 291,819 | 612,340 | 703,751 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 384,275 | 332,376 | 601,417 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 354,449 | 107,247 | 102,491 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円) | 2,550,583 | 2,880,683 | 2,493,449 |

| 回次 | 第64期 第2四半期会計期間 | 第65期 第2四半期会計期間 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 | 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 17.95 | 7.90 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、震災復興需要に支えられ緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題の長期化、新興国をはじめとする海外経済の減速、中東各国の政情不安、また、それらに起因する円高の長期化など、先行きが不安視される経済環境となっております。

包装資材業界においては、雇用・所得環境の改善にともない、個人消費も緩やかに回復してきたものの、得意先業界の市況の偏りや諸材料の価格動向の変化、電力価格などのエネルギーコスト上昇など、事業環境は極めて不安定な状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

包装資材事業

包装資材事業は、医薬品分野の売上がほぼ前年並みにとどまる一方、化粧品・食品・日用品の各分野の売上が、積極的な企画提案型の営業活動を展開したことなどにより、既存客先を中心に拡大し、売上高は4,697百万円（前年同期比3.3%増）となりました。利益面については、引き続き月間生産計画の精度向上を計り、生産体制の改善に注力してまいりましたが、原材料等の値上げなどによる製造コスト上昇を吸収するにはいたらず減益となりました。

精密塗工事業

精密塗工事業は、展示会出展により間口を広げ、積極的な営業活動を展開したことにより、新規客先の開拓が進み、新規需要の試作開発製品が量産化移行となり、売上高は633百万円（前年同期比13.7%増）となりました。利益面については、売上が増加したことや高品質製品の安定供給に注力したことなどにより、増益となりました。

その他事業

その他事業の売上は、販促品の売上が微減であったものの、積極的な企画提案型の営業活動を展開したことにより野田事業所の受託包装の売上が増加し、売上高は373百万円（前年同期比27.6%増）となりました。利益面については、フレキシブルな生産体制を推進し、生産効率を向上させたことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高5,705百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益180百万円（前年同期比22.2%減）、経常利益172百万円（前年同期比20.3%減）、四半期純利益103百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ387百万円増加し2,880百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、612百万円の収入（前年同期比109.8%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益141百万円、減価償却費357百万円、たな卸資産の減少159百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、332百万円の支出（前年同期比13.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出336百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、107百万円の収入（前年同期比69.7%減）となりました。これは主に、借入金の純増額184百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、34百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 21,850,000 |
| 計 | 21,850,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 6,377,500 | 6,377,500 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 500株 |
| 計 | 6,377,500 | 6,377,500 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 | | 6,377,500 | | 2,244,500 | | 2,901,800 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 山科 統 | 東京都世田谷区 | 1,010 | 15.84 |
| トーイン共栄会 | 東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内 | 812 | 12.75 |
| 山科 裕彦 | 東京都世田谷区 | 690 | 10.82 |
| (株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行(株)) | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟) | 276 | 4.33 |
| 東洋インキSCホールディング ス(株) | 東京都中央区京橋2丁目3番13号 | 187 | 2.93 |
| (株)バンダイナムコホールディ ングス | 東京都品川区東品川4丁目5番15号 | 182 | 2.86 |
| 三井住友信託銀行(株) (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行(株)) | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1-8-11) | 170 | 2.67 |
| トーイン従業員持株会 | 東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内 | 167 | 2.62 |
| (株)山科ホールディングス | 東京都中央区銀座3-14-10 | 100 | 1.57 |
| 北川 ミツイ | 千葉県松戸市 | 86 | 1.36 |
| 計 | - | 3,682 | 57.74 |

(注) 自己株式806,725株(12.65%)は、上表より除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 806,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,551,000 | 11,102 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,377,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 11,102 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式225株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| トーイン株式会社 | 千葉県柏市新十余二 16番地1 | 806,500 | | 806,500 | 12.65 |
| 計 | - | 806,500 | | 806,500 | 12.65 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.9% |
| 売上高基準 | 2.9% |
| 利益基準 | 9.0% |
| 利益剰余金基準 | 1.0% |

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,493,449 | 2,880,683 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,573,142 | 3,047,629 |
| 商品及び製品 | 440,565 | 356,065 |
| 仕掛品 | 419,864 | 336,479 |
| 原材料及び貯蔵品 | 150,587 | 159,069 |
| その他 | 1,070,151 | 904,218 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 流動資産合計 | 7,146,760 | 7,683,146 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,390,382 | 1,521,730 |
| 機械及び装置(純額) | 2,275,381 | 2,035,941 |
| 土地 | 2,319,579 | 2,319,579 |
| その他(純額) | 123,746 | 203,411 |
| 有形固定資産合計 | 6,109,090 | 6,080,663 |
| 無形固定資産 | 46,212 | 39,896 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,032,043 | 971,749 |
| その他 | 686,287 | 662,757 |
| 貸倒引当金 | 1,830 | 1,830 |
| 投資その他の資産合計 | 1,716,500 | 1,632,676 |
| 固定資産合計 | 7,871,803 | 7,753,236 |
| 資産合計 | 15,018,563 | 15,436,383 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,512,748 | 2,768,192 |
| 短期借入金 | 350,000 | 350,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 479,800 | 509,400 |
| 未払法人税等 | 19,904 | 52,614 |
| 賞与引当金 | 84,000 | 93,000 |
| その他 | 1,149,101 | 1,250,779 |
| 流動負債合計 | 4,595,554 | 5,023,987 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,372,000 | 1,527,000 |
| 退職給付引当金 | 145,304 | 145,737 |
| 役員退職慰労引当金 | 327,638 | 336,532 |
| その他 | 392,411 | 207,413 |
| 固定負債合計 | 2,237,354 | 2,216,683 |
| 負債合計 | 6,832,909 | 7,240,670 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,244,500 | 2,244,500 |
| 資本剰余金 | 2,901,824 | 2,901,824 |
| 利益剰余金 | 3,485,839 | 3,533,708 |
| 自己株式 | 457,167 | 457,298 |
| 株主資本合計 | 8,174,996 | 8,222,734 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,657 | 24,584 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,000 | 2,438 |
| 評価・換算差額等合計 | 10,657 | 27,022 |
| 純資産合計 | 8,185,654 | 8,195,712 |
| 負債純資産合計 | 15,018,563 | 15,436,383 |

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 5,398,622 | 5,705,713 |
| 売上原価 | 4,461,379 | 4,794,070 |
| 売上総利益 | 937,242 | 911,642 |
| 販売費及び一般管理費 | 705,331 | 731,297 |
| 営業利益 | 231,911 | 180,345 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,282 | 3,879 |
| 受取配当金 | 13,114 | 14,411 |
| その他 | 5,419 | 5,691 |
| 営業外収益合計 | 22,816 | 23,981 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26,950 | 26,908 |
| その他 | 11,425 | 5,014 |
| 営業外費用合計 | 38,376 | 31,922 |
| 経常利益 | 216,350 | 172,405 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,468 | 99 |
| 特別利益合計 | 1,468 | 99 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 179 | - |
| 固定資産除却損 | 47 | 7,282 |
| 投資有価証券評価損 | 50,194 | 23,882 |
| その他 | 1,720 | - |
| 特別損失合計 | 52,142 | 31,164 |
| 税引前四半期純利益 | 165,676 | 141,341 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,085 | 44,597 |
| 法人税等調整額 | 9,069 | 6,837 |
| 法人税等合計 | 4,984 | 37,760 |
| 四半期純利益 | 170,661 | 103,580 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 165,676 | 141,341 |
| 減価償却費 | 361,077 | 357,753 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 1,854 | 433 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 11,267 | 8,893 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 50,194 | 23,882 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,282 | 18,290 |
| 支払利息 | 26,950 | 26,908 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 458,318 | 474,487 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 93,363 | 159,402 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 157,340 | 255,444 |
| その他 | 42,397 | 143,214 |
| 小計 | 257,085 | 624,495 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,282 | 18,290 |
| 利息の支払額 | 27,667 | 27,723 |
| 法人税等の支払額 | 846 | 9,145 |
| その他 | 58,965 | 6,422 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 291,819 | 612,340 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 353,563 | 336,388 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,917 | 10,201 |
| その他 | 20,794 | 14,213 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 384,275 | 332,376 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 18,174 | 19,183 |
| 長期借入れによる収入 | 600,000 | 400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 227,000 | 215,400 |
| 自己株式の取得による支出 | 31 | 131 |
| 配当金の支払額 | 344 | 58,037 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 354,449 | 107,247 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 34 | 22 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 261,958 | 387,233 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,288,624 | 2,493,449 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 2,550,583 | 2,880,683 |

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,186千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 135,426千円 | 127,375千円 |
| 支払手形 | 9,666 | 50,088 |
| 流動負債その他(設備関係支払手形) | 11,545 | 63,089 |

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 荷造運送費 | 165,830千円 | 162,318千円 |
| 給与賞与 | 213,273 | 229,136 |
| 賞与引当金繰入額 | 17,600 | 26,226 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 11,267 | 11,719 |
| 退職給付費用 | 8,536 | 8,859 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,550,583千円 | 2,880,683千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | | |
| 現金及び現金同等物 | 2,550,583 | 2,880,683 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 27,859 | 5.0 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月6日 | 利益剰余金 |

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 55,711 | 10.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 27,853 | 5.0 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 | 利益剰余金 |

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額 | 133,745千円 | 133,745千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 96,975 | 91,958 |
| | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
| 持分法を適用した場合の投資利益又 は投資損失()の金額 | 2,326千円 | 6,357千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------------|
| | 包装資材 | 精密塗工 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,548,078 | 557,645 | 5,105,723 | 292,899 | 5,398,622 | | 5,398,622 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 4,548,078 | 557,645 | 5,105,723 | 292,899 | 5,398,622 | | 5,398,622 |
| セグメント利益 | 337,812 | 117,654 | 455,466 | 31,040 | 486,506 | 254,595 | 231,911 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 254,595千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------------|
| | 包装資材 | 精密塗工 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,697,995 | 633,870 | 5,331,865 | 373,847 | 5,705,713 | | 5,705,713 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 4,697,995 | 633,870 | 5,331,865 | 373,847 | 5,705,713 | | 5,705,713 |
| セグメント利益 | 232,262 | 149,827 | 382,090 | 66,571 | 448,661 | 268,316 | 180,345 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 268,316千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間のセグメント利益が、包装資材事業で726千円、精密塗工事業で164千円、その他で152千円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に141千円含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) |
|------------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 30円63銭 | 18円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (千円) | 170,661 | 103,580 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 170,661 | 103,580 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 5,571,973 | 5,570,888 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,853千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 4 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。